



～振り込め詐欺被害の認知状況～

- ◆ 3月中は3件の振り込め詐欺を認知しました。
- ◆ 本年の合計は12件(被害額は約2,000万円)です。

【3月中の振り込め詐欺の手口】

- 自宅に「民事訴訟最終通達書」と記載された「はがき」が郵送されてきたため、同はがき記載の電話番号に連絡したところ、弁護士を名乗る男等から次々と連絡が入り、犯人に指示されるまま、複数回にわたり、現金を指定場所に郵送してしまった
- 孫を名乗る男から「会社の重要書類を紛失してしまった。弁済のためお金が必要だ」などと電話で相談を受け、孫のトラブル解消のためにはお金が必要だと誤信し、指示されるまま、自宅付近で別の犯人に現金を手渡してしまったなど

～野庭団地でシルバーサミット開催～



「シルバーサミット」とは、「振り込め詐欺被害防止」をテーマとした『参加型』のグループ討議勉強会のことです。

平成31年3月19日(火)、野庭団地内の第二自治会館において、野庭団地シルバークラブ、港南防犯指導員、港南区役所及び港南警察署が協力して「シルバーサミット」を開催しました。

当日は、地域の方々約90人に参加していただき、振り込め詐欺防止のビデオを鑑賞した後、振り込め詐欺に遭わないようにするにはどうしたらいいのか、実体験を交えながら、その防止対策について話し合いを行いました。参加者全員で真剣に考え、そして学ぶ、非常に有意義な内容でした。

今後も、各地域においてシルバーサミットを開催したいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

～少年を振り込め詐欺に加担させないための相談窓口～

【電話相談窓口】

ムシノイイハナシコワイヨ

TEL: 045 (641) 5014

受付時間：平日(月～金曜日) 8時30分～17時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)



神奈川県警察本部内に、少年を振り込め詐欺に加担させないための電話相談窓口を開設しました。詐欺グループは、被害者から現金やキャッシュカードを受け取る「受け子」役やATMで現金を引き出す「出し子」役などに少年を利用しようとして勧誘してきます。実際に多くの少年が振り込め詐欺に巻き込まれています。少年を犯罪に加担させないようにするための電話相談を受け付けています。

～ 緊急対策実施中！ ～